

令和4年度 万福寺檜山公園有効活用推進業務委託に関する

業者選定実施要領

1 件名

令和4年度 万福寺檜山公園有効活用推進業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和5(2023)年3月31日(金)まで

3 履行場所

万福寺檜山公園(麻生区万福寺2丁目22-1)

4 業務概要

新百合ヶ丘駅周辺地区は、昭和59年に完成した土地区画整理事業や官民連携によるまちのルールづくりなどにより現在のまちの骨格が形成され、現在では、商業・業務・公共機能の集積に加え、文化・芸術施設の立地や豊かな自然環境などの地域資源を活かした賑わいと魅力のあるまちづくりに取り組んでいます。また、近年は、駅周辺の公共的空間を活用して「しんゆりステーションピアノ」や「しんゆりフェスティバル・マルシェ」を開催するなど、地域と連携し、更なるまちの賑わいや魅力向上に寄与する取組を進めています。

今後は、まちの骨格が形成された当時からの周辺環境の変化を踏まえつつ、駅周辺の高経年化した建築物の更新や低未利用地の土地利用転換、さらに、平成31年1月に事業化判断された横浜市高速鉄道3号線(以下「3号線」という。)延伸などの機会を適切に捉えた、ハード・ソフト両面からの総合的なまちづくりを推進する必要があります。また、3号線延伸などの大規模事業は一定の時間を要することとなるため、中長期的なまちづくりに加え、短期的な賑わい形成の取組を行うなど、これまでのまちの魅力や賑わいの継続を図りながら、短期及び中長期的なまちづくりを段階的かつ計画的に推進する必要があります。

本業務は、新百合ヶ丘駅周辺の地域資源かつ公共空間である公園緑地等のポテンシャルを最大限に活かす短期的なまちづくりの取組の一つとして、万福寺檜山公園において、まちの新たな魅力や賑わいに繋がる実証実験を実施し、今後の有効活用の方向性について検討を行うものです。

5 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(2) 業務規模概算額

3,850,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下

6 参加資格

- (1) 申請時点において、川崎市の競争入札参加資格を有する登録事業者であること
- (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと

7 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて持参又は郵送にて提出してください。

(1) 受付期間

受付期間：令和4年10月14日（金）から令和4年10月27日（木）まで

※郵送の場合、令和4年10月27日（木）必着

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

(2) 提出先

210-0004 川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル8階

まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 担当 高山、大橋

電話 044-200-2743

※申請書の様式については、川崎市ホームページからダウンロード可能です。

(<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000144146.html>)

(3) 提出書類

- ① 応募申請書（様式1） 1部
- ② 企画提案書（様式自由。A4判縦横どちらでも可） 8部
- ③ 業務実績表（様式2） 8部
- ④ 配置予定人員（様式3） 8部
- ⑤ 業務実施スケジュール（様式自由） 8部
- ⑥ 見積書（仕様書に示す業務内容項目との関係がわかる形式） 8部（原本1部、写し7部）
- ⑦ 会社概要・業務実績等がわかるもの（パンフレット等） 8部

(4) 申請書類の取扱

ア 提出された申請書類は返却いたしません。

イ 提出期限後は、申請書類の差替え、変更又は追加は認めません。

ウ 申請書類の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

エ 申請書類の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

8 質問書の受付・回答

(1) 受付期間

令和4年10月14日（金）から令和4年10月20日（木）まで

(2) 質問書の様式

質問書（様式4）により提出してください。

(3) 質問の受付方法

持参又は郵送にて提出してください。提出先は、7（2）と同様です。

(4) 回答方法

後日、川崎市ホームページで回答を公開します。

(<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000144146.html>)

ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに電子メールで回答します。

9 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 6の各号を満たさないとき
- (2) 提案書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

10 応募の辞退

申請書類を提出した後に企画提案を辞退される場合は、持参又は郵送により辞退届（様式5）を提出してください。

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

11 受託候補者の選定方法

応募受付期間終了後、企画提案会（プレゼンテーション）を実施し、提出された書類に基づき、本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査し、受託候補者を選定します。

- (1) 企画提案会（プレゼンテーション）日時
令和4年11月7日（月）※予定
（詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。）
- (2) プレゼンテーション
提出された企画提案書等に基づき、各事業者35分程度
（説明20分、質疑応答15分）
説明は提出された企画提案書をスクリーンに表示した状態で実施します。
出席者は原則2名以内としてください。

12 提案内容の評価

次の項目に基づき行い、最高得点を得た者を本委託業務の受託候補者とします。

ただし、採点の結果、基準点（採点した全評価委員の合計点の6割）に満たない提案は選定しないものとします。

なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合（同点の場合）は、企画提案書による評価点数の高い提案者を選定します。それでも決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。

(1) 企画提案書による評価

● 有用性

- ・今後の有効活用の方向性の検討のため、多様なコンテンツの実施など幅広いニーズや課題の把握、地域貢献等が効果的にできる提案となっているか。

● 創意工夫・独創性

- ・万福寺檜山公園の立地やポテンシャル、地域人材や地域イベント等を活かした魅力ある提案となっているか。

● 具体性・実現性

- ・規模等は適正かつ実現可能なものとなっているか。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるなどの「ニューノーマル」の実践等、社会情勢を踏まえた取組となっているか。

● 川崎市の魅力発信

- ・市内事業者や市民との連携等、川崎市や駅周辺の魅力を発信する内容となっているか。

(2) 業務実績表による評価

● 専門的知識、実績

- ・類似する業務の実績並びに知識・ノウハウを有しているか。

(3) 業務実施体制による評価

● 配置人員及びスケジュール

- ・提案内容を確実に実施するための適切な実施体制や人員配置となっているか。
- ・実施に向けて無理のないスケジュールとなっているか。また、適切な時期、期間での実施となっているか。

(4) 見積書による評価

● 企画内容と見積書の整合性

- ・仕様書の内容が反映されているか。提案内容に対して費用が妥当であるか。

13 選考結果通知

選考結果については、令和4年11月上旬以降に提案事業者すべてに郵送で通知します。

14 その他

(1) 選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

(2) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。

(3) 契約保証金

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(6) 委託代金の支払

委託業務の全部が完了した後の支払を原則としますが、発注者と受注者との協議により、委託業務の一部に既済部分があると認められる場合に限り、発注者による中間検査を経て、当該既済部分に係る委託代金の一部を支払うことができるものとします。

(7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(8) 関連情報を入手するための窓口は7 (2) と同じです。